

理事会議事録抄本

令和 5 年 3 月 16 日(木)

学校法人 獨協学園

理 事 会 議 事 録

1. 日 時 令和5年3月16日(木) 午前10時から午前11時22分まで
1. 場 所 獨協学園本部会議室
1. 理事総数 27人(定数15人以上29人以内 寄附行為第5条第1項第1号)
1. 出席理事 22人
- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 吉田謙一郎 | 山路 朝彦 | 児嶋 一男 | 油谷 康史 |
| 平田 幸一 | 種市 洋 | 麻生 好正 | 奥田 泰久 |
| 坂本 悦男 | 柳澤振一郎 | 道谷 卓 | 藤原 正彦 |
| 上田 善彦 | 尾花 信行 | 佐藤 均 | 大西 純一 |
| 千木良眞保 | 岡崎 和彦 | 東 孝博 | 小代 晶弘 |
| 角藤 和久 | 鈴木 一郎 | | |
1. 欠席理事 5名
- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 木原 正義 | 猪口 雄二 | 田中壮一郎 | 岡田 兼明 |
| 和田 達也 | | | |
1. 出席監事 3人
- | | | |
|-------|-------|-------|
| 桑原 克也 | 沼尾 利郎 | 岡原 宏一 |
|-------|-------|-------|
1. 陪 席 者 8人
- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 瀬戸 浩勝 | 内記 博隆 | 緒方 雅史 | 西澤 淳 |
| 林 龍太郎 | 高橋 浩昭 | 島貫 健二 | 白井 義晴 |
1. 会議成立確認
1. 議事録署名委員選任
1. 前回議事録確認
1. 議 事
- 議 案
- 第1号議案 ～ 第5号議案 (省 略)
- 第6号議案 獨協大学学則の一部改正について(編入学定員の入学定員への付替え関係)
- 第7号議案 ～ 第14号議案 (省 略)
- 報告事項
- (1) (省 略)
- 当面の諸課題について
- その他
- 開 会
- 吉田理事長(以下「議長」)は議長席に着き、午前10時、理事会の開会を宣言した。
1. 会議成立確認

佐藤学園本部事務局長から、以下のとおり報告があった。

理事総数 27 名、理事会成立要件である理事総数の 3 分の 2 は 18 名で、本日は理事 22 名が出席している。また、桑原常任監事、沼尾監事及び岡原監事の出席を得ている。

議長は、本日の理事会が適正に成立していることを宣言した。

1. 議事録署名委員選任

議長が本日の理事会議事録署名委員の選任について諮り、第 1 号理事から上田理事、第 2 号理事から鈴木理事、第 3 号理事から児嶋理事及び第 4 号理事から角藤理事が選任された。併せて、本日出席の監事 3 名に対しても議事録への署名が依頼された。

1. 前回議事録確認

議長が前回議事録について確認を求め、後刻異議なく確認された。

1. 議事

議 案

第 1 号議案 ～ 第 5 号議案 （省 略）

第 6 号議案 獨協大学学則の一部改正について（編入学定員の入学定員への付替え関係）

山路獨協大学学長から、資料に基づき以下のとおり説明があった。

国際教養学部言語文化学科及び法学部国際法学科に 3 年次編入学定員を設けてきたが、定員未充足のことが多い状況について、公益財団法人大学基準協会による第 3 期大学認証評価において改善提言がなされた。これを受けて、状況改善のため、両学科の編入学定員を入学定員数が最も少ない法学部総合政策学科の入学定員に付け替えることとし、学則を一部改正する。編入学定員の削除、入学定員及び収容定員の変更等改正の詳細については資料記載のとおりである。

説明後、議長から質問、意見等求めたが特になく、本件について諮った結果、異議なくこれを承認議決した。

第 7 号議案 ～ 第 14 号議案 （省 略）

報告事項

(1) （省 略）

その他 （省 略）

閉 会

議長は、午前 11 時 22 分議事の終了を告げ、理事会の閉会を宣言した。

以 上

令和5年3月16日

議長 吉田 謙一郎 (印)
理事長

理事 上田 善彦 (印)

理事 鈴木 一郎 (印)

理事 児嶋 一男 (印)

理事 角藤 和久 (印)

常任監事 桑原 克也 (印)

監事 沼尾 利郎 (印)

監事 岡原 宏一 (印)

この理事会議事録抄本は原本と相違ありません

学校法人 獨協学園
理事長 吉田 謙一郎



獨協大学学則の一部改正について（編入学定員の入学定員への付替え関係）

1. 改正理由

本学では、国際教養学部言語文化学科及び法学部国際関係法学科に 3 年次編入学定員を設けてきたが、定員が未充足のことが多く、この状況について公益財団法人大学基準協会による第 3 期大学認証評価において改善提言がなされた。

これを受けて状況を改善するため、両学科の編入学定員を入学定員数の最も少ない法学部総合政策学科の入学定員に付替えることとし、獨協大学学則の一部を改正する。

2. 改正事項

第 7 条中、3 年次編入学定員の見出し及び定員数を削除するとともに、国際教養学部言語文化学科及び法学部国際関係法学科の収容定員並びに法学部総合政策学科の入学定員及び収容定員を変更する。（別紙、獨協大学学則の一部を改正する学則（案）及び新旧対照表参照）

3. 改正施行年月日

令和 6 年 4 月 1 日

以上

獨協大学学則の一部を改正する新旧対照表 (案)

新		旧	
獨協大学学則		獨協大学学則	
改正 昭和41年4月1日 令和4年1月27日 第1章 総則 (目的および使命) 略 (学生定員) 第7条 本学の学部・学科別入学・収容定員は、次のとおりとする。	昭和39年4月1日 略 令和〇年〇月〇日	改正 昭和41年4月1日 令和4年1月27日 第1章 総則 (目的および使命) 略 (学生定員) 第7条 本学の学部・学科別入学・収容定員は、次のとおりとする。	昭和39年4月1日 略
学部	学科	学部	学科
外国語学部	ドイツ語学科 英語学科 フランス語学科 交流文化学科	外国語学部	ドイツ語学科 英語学科 フランス語学科 交流文化学科
国際教養学部	言語文化学科 経済学科 経営学科 国際環境経済学 科	国際教養学部 経済学部	言語文化学科 経済学科 経営学科 国際環境経済学 科
法学部	法律学科 国際関係法学科 総合政策学科	法学部	法律学科 国際関係法学科 総合政策学科
入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
120名 250名 95名 100名 150名 280名 280名 120名	480名 1,000名 380名 400名 600名 1,120名 1,120名 480名	120名 250名 95名 100名 150名 280名 280名 120名	480名 1,000名 380名 400名 610名 1,120名 1,120名 480名
(削除)	(削除)	3年次 編入学定員	5名
以下 略	以下 略	以下 略	以下 略
附 則 (令和〇年獨協大学則第〇号) 本学則は、令和6年4月1日から施行する。			